

予算特別委員会議事順序

令和8年3月6日(金)
午前9時30分
大会議室

開 会

1 諸 報 告

2 付託議案審査

(1) 部局別審査 (総務部、財務部、危機管理部)

質 疑

(2) 部局別審査 (企画部、県民生活部、部外局)

質 疑

3 議事打切り

4 日程通告

閉 会

(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務)

地方公務員法第32条

職員は、その職務の遂行するに当って、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

逐条 地方公務員法 (第6次改訂版)

職務命令が当然無効である場合、
すなわち、職務命令に重大かつ明
白な瑕疵がある場合には、**部下は
従う義務はない。**